



地域の健康を想う、つがる西北五広域連合の広報誌

つながる

2023
第22号

ご自由にお持ちください

Tsugaru Seihokugo Region Union Public relations magazine Vol.22



今月の表紙

令和5年7月27日（木）に、五所川原市周辺地域の中・高校生等を対象に、つがる総合病院主催の外科手術体験セミナーが開かれました。

本体験セミナーを通じ、医療への理解を深め、将来医療職に就くことを選択肢として欲しいと願っています。

【写真は、縫合体験の様子】

【地域医療をつなぐ Vol.14】

知っていますか？「地域医療連携」

特別の料金（選定療養費）の改定のお知らせ

つがる西北五広域連合病院事業経営強化プラン

連合議会や職員採用試験などの情報は、下記ホームページでご確認ください。



<http://www.tsgren.jp>



令和5年度に臨床研修医となった 皆さんをご紹介します!



つがる総合病院では、弘前地域、黒石地域の臨床研修病院と共同して研修コースを用意し、広範な症例を経験できる研修プログラムを構成しています。また、研修に専念できるように、臨床研修医専用の宿舎を準備し、宿舎内には、研修医同士の交流を深めるためのラウンジも整備されています。

このような取り組みを通じて、つがる総合病院では臨床研修医が密度の濃い研修を受け、西北五地域のみならず、青森県内各地域で活躍する医師に成長できるように、全力でバックアップしています。

令和5年度に研修医となった皆さんから一言コメントをいただきました



大塚 研修医
OHTSUKA

たくさん吸収できるよう積極的に頑張ります。



竹浪 研修医
TAKENAMI

貢献できるよう一生懸命頑張ります。



渡邊 研修医
WATANABE

この2年間で大きく成長できるように精一杯頑張ります。



医師以外にも全スタッフがサポートして臨床研修を実施しています。



令和5年度 病院事業医療職員採用試験のお知らせ (経験者枠・毎月1日随時採用)

1 試験日程

受付期間	令和6年3月15日まで ※随時受付
試験日	試験日は要相談

2 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師・助産師	10名程度※	1.昭和54年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方 2.当該職種の経験年数概ね5年以上の方
診療放射線技師	1名程度※	

3 選考方法

面接試験	人柄等について、面接により試験を行います。
------	-----------------------

※受付期間及び採用予定人数は、応募の状況により変更となる場合があります。

4 採用試験詳細

採用試験の詳細については、つがる西北五広域連合ホームページ
(<http://www.tsgren.jp>)に掲載しておりますので、こちらをご確認ください。
また、つがる西北五広域連合病院運営局人事課でも受験書類を配布いたします。

5 問い合わせ・受付申込先

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3 つがる総合病院3階
つがる西北五広域連合 病院運営局人事課 TEL 0173 (26) 6363

現場で活躍する
先輩職員の
声

一緒に働きませんか!

患者さんに看護技術を行う時は、ペアの先輩看護師と一つひとつ確認しながら出来ます。

また、フレッシュパートナーという支援があり、一年間を通して不安や疑問を相談できる先輩看護師もいるため、安心して業務に取り組み学ぶことが出来ます!

つがる総合病院勤務 神 看護師



知っていますか？ 「地域医療連携」

地域医療連携とはなんですか？

わたしたちの住んでいる地域の医療機関が、自らの施設の実情や地域の医療状況に応じて、それぞれ医療機能の役割分担と専門化を進め、医療機関同士が円滑な連携を図ることで、地域で継続性のある適切な医療サービスを提供する体制を言います。

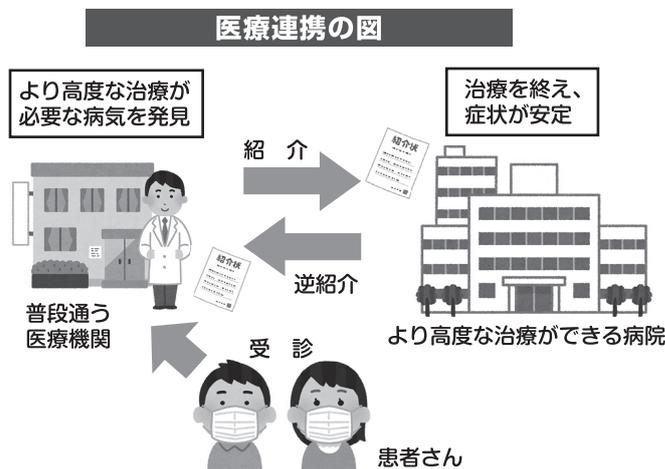


地域医療連携とは、具体的にどのようなことですか？

患者さんが普段通っている医療機関で、より高度な治療が必要な病気が発見されたときは、その治療ができる医療機関を紹介します。また、紹介された医療機関は必要な治療を行い、病状が安定した後は、今後の診療や注意点を明確にした書面（診療情報提供書）を患者さんに持たせて、普段通う医療機関に紹介します。（逆紹介と言います）

このように、長期に渡る診療を、医療機関が役割分担をもって提供していくことが地域医療連携です。

つがる西北五広域連合の医療機関（以下「連合立医療機関」と言う）では、「つがる総合病院」が専門的で高度な医療サービスを提供する役割を担い、「かなぎ病院」「鱒ヶ沢病院」「つがる市民診療所」並びに「鶴田診療所」が、それぞれの地域において、何でも相談でき、必要な時に専門医療機関を紹介できる身近で頼りになる医療機関としての役割を担っています。



連合立医療機関では、どのようにして医療連携をしていますか？

連合立医療機関では、施設間の連絡を密に行えるよう、それぞれ病院、診療所に「地域連携室（担当）」を設置しています。「地域連携室（担当）」では、連合立医療機関から外の医療機関に患者さんを紹介する紹介状の管理や、退院後の療養等について、患者さんと相談しながら調整しています。

また、連合立医療機関では、同じメーカーの電子カルテを整備し、連携システムにより、連合立医療機関間の診療情報の共有が可能になっています。





特別の料金（選定療養費）の改定のお知らせ

つがる総合病院は、手術・処置や化学療法等を必要とする外来や、CT、MRIによる検査等の高額な医療機器・設備を必要とする外来（重点外来）を担っており、令和5年8月1日付けで、紹介患者の診療を重点的に行う「紹介受診重点医療機関」として青森県から公表されました。

これに伴い、次の**1**、**2**に該当する場合は、令和6年2月1日より下表の「特別の料金」をご負担いただくこととなります。

- 1** かかりつけの診療所等からの紹介状を持たずにつがる総合病院を受診する場合（初診）
- 2** つがる総合病院で治療を行い、その後医師が他医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される場合（再診）

■紹介状が無い場合の「特別の料金」について

区 分		令和6年1月31日まで	令和6年2月1日から
他医療機関からの紹介状をお持ちでない方 【初診】	医 科	2,200円(税込)	7,700円(税込)
	歯 科	2,200円(税込)	5,500円(税込)
医師が他医療機関での治療の継続を勧めた際に、引き続き当院での治療を希望される方 【再診】	医 科		3,300円(税込)
	歯 科		2,090円(税込)

外来機能の役割分担を明瞭にすることで、外来時間の待ち時間の短縮につながり、患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになることが期待されます。

まずは普段通っている医療機関を受診して、専門的な検査・治療等が必要と判断された場合は、つがる総合病院等の病院を紹介されるので、紹介状をご持参の上、受診いただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、他の医療機関からの紹介状を持参されない場合でも、 以下の方は特別の料金をいただきません

- ①救急車での搬送や、緊急な診療を必要とされる方
- ②国の公費負担医療制度の受給対象者（生活保護受給者など）
- ③今回受診する診療科は初めてでも、当院の他の診療科から院内紹介されて受診する患者
- ④医科と歯科との間で院内紹介された患者
- ⑤当院周辺で他に受診したい診療科を持つ医療機関がなく、当院が外来診療を実質的に担っている場合
- ⑥特定健康診査、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた患者
- ⑦外来受診から継続して入院した患者
- ⑧災害により被害を受けた患者
- ⑨労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の患者
- ⑩その他、当院を直接受診する必要性が特に認められた患者

紹介受診重点医療機関啓発リーフレット
(厚生労働省)



詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00003.html



◆お問い合わせ先：つがる総合病院事務部医事課 TEL 0173-35-3111(代表)

つがる西北五広域連合病院事業 経営強化プランについて

1. 策定の趣旨

つがる西北五広域連合病院事業では、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化や、医師の働き方改革、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に対応しながら、将来にわたり、安定した医療を圏域住民に提供していくため、令和4年に総務省が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする本プランを策定しました。

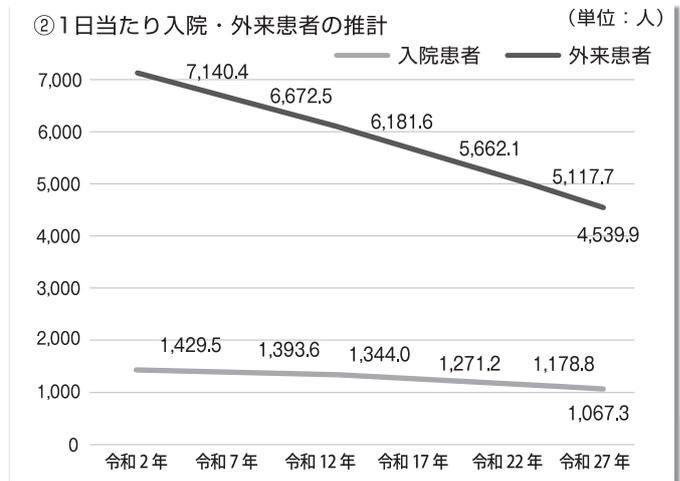
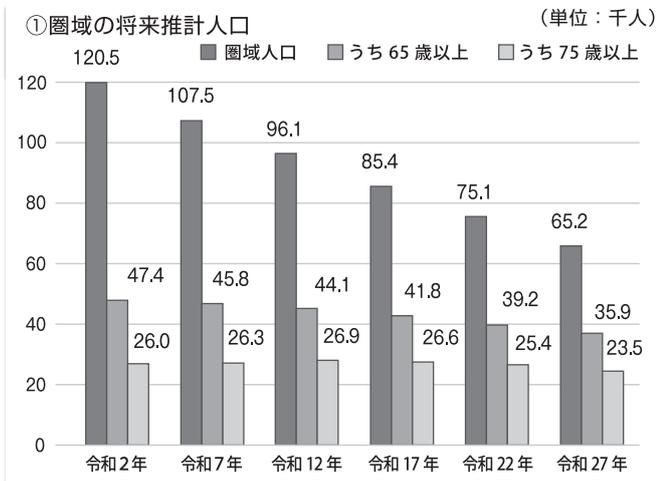
連合立医療機関（つがる総合病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所）は、今後5年間、本プランに基づき病院事業を行うとともに、新たな経営効率化の取組や施設の見直し等、経営強化につながる取組は積極的に行っていくものとし、計画期間内でプランの内容、収支計画等の変更が必要な場合は、随時見直しを行います。

プランの骨子

- 1 役割・機能の最適化と連携の強化
- 2 医師・看護師等の確保と働き方改革
- 3 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 4 経営の効率化と施設・設備の最適化

2. 西北五保健医療圏の人口推計と医療需要予測

将来、西北五保健医療圏（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）では、人口の減少が見込まれています。そのため、圏域全体の医療機関では、今後、外来・入院患者ともに減少していくことが予想されます。



3. プランの概要

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

当医療圏は、県内で最も人口減少が著しく、75歳以上人口の割合も県内で最も高い地域です。そのため、介護療養病床が他地域より多く、今後の医療需要に応じた医療機能・病床規模の検討が必要となっています。

また、地域包括ケアシステムにおける医療は、介護とともに、その体制構築において重要な役割を担う分野ですが、当医療圏では、従来からの医師不足を1つの要因に、訪問診療の実績が他医療圏よりも少ない状況にあります。

このような課題を解消するため、連合立医療機関では、プラン期間中、以下の取組を行います。

連合立医療機関	最適化と連携	今後の方向性
つがる総合病院	機能	高度専門的医療、救急医療を担う圏域の中核的病院として必要病床数を確保します。圏域に不足する回復期病床について病床機能の転換等の検討を進めます。
	地域包括ケア	在宅療養者や施設入所者が高度な手術等を必要とする場合の受入等、圏域の回復期病院やかかりつけ医、福祉施設との連携の緊密化を図ります。
かなぎ病院 鱒ヶ沢病院	機能	地域包括ケア病床を主軸に運営し、現在の病床機能を維持していきます。へき地等地形的な特殊事情を加味しながら、施設・設備の老朽化を踏まえ、病院機能、病床機能の最適化を図ります。
	地域包括ケア	地域包括ケア病床を活用し、急性期を経過した患者の受入や在宅復帰支援を行います。サブアキュート機能を維持しつつ、急性期と慢性期、在宅医療を繋ぐ回復期病院として、つがる総合病院、圏域の介護医療院、福祉施設等と連携を図ります。
つがる市民診療所 鶴田診療所	機能	公的診療所として、地域の定型的疾病に対する初期医療や急性期を経過した患者への慢性期医療のほか、看取りや訪問診療等の地域に根差した医療を担いつつ、訪問診療の拡充、健診機能の向上について検討していきます。
	地域包括ケア	地域住民のかかりつけ医としての役割を担う中、民間の在宅医療提供機関や地域包括ケアセンター等の保健施設・介護機関と緊密に連携していきます。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

広域連合では、自治体病院の再編成によって、医師、看護師等的人資源の運用効率化を図ってきましたが、今後も継続して安定した医療を提供していくためには、医師、看護師等のさらなる確保が必要となっています。

また、令和元年に施行された働き方改革関連法では、令和6年4月から医師の時間外労働の上限が原則「年間960時間」と定められたほか、連続勤務などの過重労働の是正が求められており、常勤医師の確保とともに労務管理の徹底が求められています。このため、広域連合ではプラン期間中、以下の取組を行います。

区分	確保対策	働き方改革への対応
医師	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修医等の受入を通じた若手医師の確保 ○弘前大学医学部附属病院等への常勤・応援医師の派遣要請 ○勤務環境の整備（勤務条件改善等） ○サテライト、圏域公立診療所への応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の労働時間の把握（勤怠管理システムの運用、直接ヒアリング） ○特例水準の申請、宿日直許可の申請等 ○タスクシフト/シェアの検討実施
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用の柔軟化（経験者枠の拡充） ○職員の育成 ○勤務環境の整備（勤務条件改善等） ○連合立医療機関相互での応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務効率化の推進（多職種連携） ○適切な人員配置

※ 医療従事者には、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、リハビリテーション技師等の職種が含まれます。

(3) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

新型コロナウイルス感染症など新興感染症等は、発生時期、感染力、病原性などについて、事前に予測することが困難ではありますが、新興感染症等の発生後、速やかに対応ができるようあらかじめ準備をしておくことが重要となります。

感染防護具等の備蓄、感染管理の専門人材の育成や院内感染対策について、継続的に取り組みます。また、感染拡大時においては、病室切り替え等による感染症患者の一時受入体制の整備など、限られた医療資源を最大限に活用し、感染拡大防止に努めます。新型コロナウイルス感染症に対しても、検査体制の強化や発熱外来の設置などにより、圏域住民が安心して暮らせるように医療体制の継続的な整備に努めます。

(4) 経営の効率化と施設・設備の最適化

プラン期間中の連合立医療機関の経営計画と具体的な取組については以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

つがる総合病院	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	具体的な取組
総収入	11,727	11,229	11,177	11,249	11,329	11,494	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介受診重点医療機関の検討 ・高度治療室の開設 ・病院機能評価の受審 ・回復期リハビリ病棟の開設 ・地域がん診療病院ランクアップ
総支出	11,146	11,117	11,198	11,233	11,310	11,491	
純損益	581	111	▲21	16	19	3	
経常収支比率	104.9	101.2	99.8	100.2	100.2	100.0	
かなぎ病院	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	具体的な取組
総収入	1,426	1,397	1,396	1,388	1,383	1,380	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の使用促進 ・院内物流管理システムを活用した在庫管理 ・診療材料費の見直し ・看護補助体制充実加算の取得
総支出	1,615	1,457	1,449	1,441	1,417	1,406	
純損益	▲189	▲60	▲53	▲53	▲34	▲26	
経常収支比率	88.3	95.9	96.3	96.3	97.6	98.1	
鱈ヶ沢病院	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	具体的な取組
総収入	1,452	1,536	1,499	1,492	1,485	1,471	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな施設基準や新規加算取得 ・後発医薬品の採用 ・診療材料費の見直し ・医療機器更新の縮小
総支出	1,524	1,541	1,521	1,489	1,468	1,503	
純損益	▲72	▲5	▲22	3	17	▲32	
経常収支比率	95.3	99.9	98.4	100.1	101.0	97.8	
つがる市民診療所	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	具体的な取組
総収入	623	649	645	637	611	652	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設基準や加算維持 ・委託費、診療材料費の見直し
総支出	671	647	645	637	611	652	
純損益	▲48	2	0	0	0	0	
経常収支比率	95.0	100.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
鶴田診療所	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	具体的な取組
総収入	331	307	305	298	297	306	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施設基準や加算維持 ・委託費、診療材料費の見直し
総支出	294	306	305	298	297	306	
純損益	37	1	0	0	0	0	
経常収支比率	104.8	93.5	93.0	99.1	99.2	99.2	

経営強化プランの詳細については、つがる西北五広域連合ホームページ（<http://www.tsgren.jp>）に全文を掲載しておりますので、こちらをご確認ください。

西北五地域の自治体が一つになって地域の医療を支えます

つがる総合病院

〒037-0074
五所川原市字岩木町12番地3
TEL.0173-35-3111(代表)
FAX.0173-35-0009



つがる市民診療所

〒038-3131
つがる市木造千年4番地
TEL.0173-42-3111(代表)
FAX.0173-42-1526



ご案内

つがる市民診療所は、つがる総合病院のサテライト診療所として、「かかりつけ医」の役割を果たすべく、初期医療の提供、診療時間内における入院を伴わない初期救急対応及び訪問診察、訪問看護等に取り組んでおります。

また病気の早期発見や予防を目的として、各種健康診断や予防接種等を実施しております。

かなぎ病院

〒037-0202
五所川原市金木町菅原13番1
TEL.0173-53-3111(代表)
FAX.0173-53-2407



鶴田診療所

〒038-3503
北津軽郡鶴田町大字鶴田
字鷹ノ尾34番地
TEL.0173-22-2261(代表)
FAX.0173-22-5484



胃カメラ検査のご案内

当診療所の胃カメラ検査は、カメラを口から挿入する経口用と、鼻から挿入する経鼻用があり、患者様のご希望で選択することができます。

詳しくは、診察の際に医師へご相談ください。



鱒ヶ沢病院

〒038-2761
西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字蒲生106番地10
TEL.0173-72-3111(代表)
FAX.0173-72-3367



医療的ケア児の支援体制整備について

医療的ケア児（日常的に医療的ケアが必要な児童）や、その御家族に対する支援の必要性に対して社会的認識が高まりつつありますが、そこにどのようなニーズがあり、どのような支援体制を取るべきなのか、また、支援にあたりどのような障害があるのかなど、考えなければならない多くの課題があります。

そのため課題を整理し、現状を少しでも改善させるために今年度当広域連合では「医療的ケア児支援検討会議」を設置します。委員には保健、医療、福祉、教育関係の専門的知識を有する方を選任し、構成市町関係部門とも緊密な情報交換を行いながら支援体制の強化を図っていきます。

◆お問い合わせ先：つがる西北五広域連合事務局総務課 TEL 0173-38-1000

